

「確認表示板」についてのお知らせ

設計者・代理者・工事監理者・施工者の皆様へ

株式会社 確認サービス

この度は、確認申請手続きに当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

御存じのように、工事現場においては、法令の規定により見やすい位置に「確認表示板」を掲出することになっております。

当社の確認取扱い物件の「確認年月日・確認番号・確認済証交付者」は、お手元の確認済証に記載されており、下記様式のとおり記載していただくことになりますので、御案内いたします。

建築基準法 (工事現場における確認の表示等) 第八十九条 第六条第一項の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替の工事の施工者は、当該工事現場の見易い場所に、国土交通省令で定める様式によつて、建築主、設計者、工事施工者及び工事の現場管理者の氏名又は名称並びに当該工事に係る同項の確認があつた旨の表示をしなければならない。 2 第六条第一項の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替の工事の施工者は、当該工事に係る設計図書を当該工事現場に備えておかなければならない。
建築基準法施行規則 (工事現場の確認の表示の様式) 第十一条 法第八十九条第一項(法第八十七条の二又は法第八十八条第一項若しくは第二項において準用する場合を含む。)の規定による工事現場における確認の表示の様式は、別記第六十八号様式による。

建築基準法施行規則 別記様式第六十八号

建築基準法による確認済	
確認年月日番号	平成 年 月 日 確認サービス第KS〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇号
確認済証交付者	株式会社確認サービス 代表取締役 畑中 重人
建築主又は 建造主氏名	
設計者氏名	(記載例) 株式会社〇〇設計 一級・二級・木造建築士事務所 一級・二級・木造建築士 〇〇 〇〇
工事監理者氏名	(記載例) 株式会社〇〇設計 一級・二級・木造建築士事務所 一級・二級・木造建築士 〇〇 〇〇
工事施工者氏名	
工事現場管理者氏名	
建築確認に係る その他の事項	

(材質＝木材、プラスチック板その他これらに類するもの。寸法＝幅35cm以上×高さ25cm以上)

(注意) H27.2.10規則改正により追加 H27.6.25施行(施行日以降に確認申請が受付された物件に適用)

- 設計者及び工事監理者が建築士の場合には、設計者氏名及び工事監理者氏名の欄にその者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を併せて記入してください。
- 設計者及び工事監理者が建築士事務所に属している場合には、設計者氏名及び工事監理者氏名の欄にその名称及びその一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を併せて記入してください。